

平成28年度 第3回清里区地域協議会次第

日 時：平成28年5月26日（木）

午後1時30分～

場 所：清里区総合事務所 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 協 議

(1) 平成28年度上越市地域活動支援事業の審査について

資料 No. 1

5 報 告

6 その他

(1) 第4回清里区地域協議会開催日程について

・6月2日（木）午後3時00分から【会場：総合事務所 第3会議室】

(2) その他

7 閉 会

平成 28 年度 清里区地域活動支援事業の審査手順

1. 総合事務所長から審査依頼、提案書、審査票委員送付（5月18日）
※各委員は提案事業内容及び審査基準等の確認及び質問等を検討

2. 第3回地域協議会（5月26日）提案事業の説明・プレゼンテーション
※各委員採点（採点票当日提出可）

3. 各委員採点票提出〆切（5月30日）

4. 第4回地域協議会（6月2日）採点結果の報告及び提案事業の個別審査
※採択すべき・採択すべきでない事業等の決定

採択すべきでない事業

採択すべきでない理由

採択すべき事業

5. 採択すべき事業への補助金額の決定
※提案事業の内容審査により補助金額、事業者への意見決定

6. 配分額に係る残額の取扱を決定
※追加募集実施の有無について決定

<採択すべき事業及び補助金額決定後の事業の流れ>

① 平成 28 年度の地域活動支援事業の審査について報告）・・・地域協議会→所長

<事業採択の流れ>

① 平成 28 年度地域活動支援事業（清里区）に係る結果通知の送付及び補助金交付申請書の提出について（依頼）・・・所長→提案団体

② 補助金交付申請書・・・提案団体→市長（総合事務所）

③ 補助金交付決定通知書・・・市長（総合事務所）→提案団体

④ ※補助金の概算払いを希望する場合は概算払いが可能

⑤ 事業実績報告書・・・提案団体→市長（総合事務所）

⑥ 補助金交付確定通知書・・・市長（総合事務所）→提案団体

1. 採点対象

事業名	〇〇活性化事業
提案者名	きよさと〇〇会 代表 〇〇〇〇

「適合しない」が6名
以上の場合は不採択

2. 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記目的との適合性
・地域の課題解決や活力向上に向け、地域活動資金を 28 の地域自治区に配分し、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する。	<input checked="" type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 清里区の採択方針

清里区の「採択方針」	左記方針との適合性
<p>1 優先して採択する事業</p> <p>(1) 地域の健康福祉、青少年の健全育成を図る事業</p> <p>(2) 地域の歴史文化、スポーツ活動を図る事業</p> <p>(3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業</p> <p>(4) 地域の資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業</p> <p>(5) 地域の安全・安心を図る事業</p> <p>2 その他の事業</p> <p>優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

「適合しない」が6名
以上の場合は不採択

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	配点	採点欄
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	5	3
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか	5	3
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	5	3
④参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか	5	3
⑤発展性	・新たな取組の視点はあるか ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	5	3
合計		25	15

* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

(記載欄)

委員全員の平均点が15点未
満の場合は不採択